

3 実践と原則

意思決定支援の原則

1

どのような人であっても、本人には意思があり、決める力があるという前提に立って、意思決定支援をします

2

本人が自ら意思決定できるよう、実行可能なあらゆる支援を尽くします

3

不合理にみえる意思決定でも、それだけで本人に決める力がないと判断せず、尊重します

